



2002 年 10 月 14 日

第 2 コミットメント期数値目標のあり方 検討調査研究 企画書案

—ANNEX I 国およびグローバルな参加のために—

《 受託研究提案 》

Climate Experts

松尾 直樹[†]

内 容

1. 前提	2
2. 受託研究内容のメニュー	3
2.1. 先進国の数値目標に関するオプション	3

[†] E-mail: n_matsuo@climate-experts.info, Web: <http://www.climate-experts.info/>.

1. 前提

京都議定書は、Annex B という形で、先進国に対し、2008-12 年の第 1 コミットメント期において、絶対排出量という形の数値目標を課しています。また、第 2 期の目標に関しても、2005 年までに（おそらく COP 10 = COP/MOP 2 において）議論を開始し、2007 年中に（おそらく COP 13 = COP/MOP 5 において）決定しなければなりません。

加えて、発展途上国や米国の「なんらかの参加」に関する議論も、米国大統領選なども絡んで浮上してくると予想されます。マラケシュアコード成立後、ここ 2, 3 年の最大の課題であると言えます。

これらの 이슈に関する最近の具体的議論としては、2002 年 6 月に外務省/IGES で行った“Further Action/Commitments”の非公式会合は、途上国の参加問題を先進国側から議論を持ちかけた最初の機会という意味で、非常に大きな一歩であったかと思えます。また、昨年および今年も、韓国において同種のテーマに関するワークショップが行われます（今年 11 月 19, 20 日）。

オフィシャルなプロセスとしては、たとえば気候変動枠組条約に明示されている Adequacy of Commitments の 2 回目の審査は、COP 8 のアジェンダにも載っています。

マラケシュ以降の最大のテーマである“Global participation”は、大別して、3 つの部分 (1) Annex I 国の第 2 コミットメント期の数値目標、(2) non-Annex I 国の将来のコミットメントのあり方、(3) 米国の参加のあり方、に分けられるでしょう。

その中の当面の日本にとっての課題は、(1) において、どのような数値目標の形態が第 2 期には考えられるかを事前に検討を行い、今後の交渉に備えることかと考えられます。(2) や (3) の数値目標に関しては、それに派生する分析として考えることが可能であり、また、参加のシナリオや形態（京都議定書の枠内で行うかどうかなど）に依存する議論となります。

数値目標は、京都会議の経験から、各国の「懸念」や「主張」を盛り込んでいるものの、なんらかの「標準化」を行うことで、各国間の公平性に配慮したものとなることが望ましいでしょう。そしてその政治的イシューとしての性格から、かなりの時間と交渉能力を要するものとなることは間違いありません。

現段階から、これらの点に関して十分な知見を集積しておくことは、今後の日本の戦略にとっても、非常に重要なものとなるでしょう。

2. 受託研究内容のメニュー

2.1. 先進国の数値目標に関するオプション

この研究調査の中心は、Annex I あるいは先進国にとっての数値コミットメントのあり方に関して、さまざまなオプションの可能性を洗い出し、その特徴を把握することにあります。

ここでいうオプションの可能性というのには、いくつかの「形態」が考えられます。すなわち

1. 数値目標のカバーする範囲
(国全体の GHGs 排出量, 特定の GHGs, 特定の部門や技術, 政策措置, ...)
2. 「数値」の形態
(排出量, 何らかの原単位の改善率, 何らかの原単位の大きさ, ...)
3. 基準年の選択
4. 時間依存性
5. 事後ベース取引か, 事前取引可能か, 取引不可能か
6. コンプライアンスの法的な位置づけに関わる点
(数値目標自身と執行プロセスが法的拘束力を持つか, ペナルティーは?)
7. 単一目標, 複数目標(ハイブリッド, メニュー)
8. どの条約の下での目標か
(京都議定書改正, 気候変動枠組条約改正, 新しい議定書を設ける)

などの考慮すべきエレメントが考えられ、それぞれにインプリケーションは異なります。

現段階では、それぞれの特徴やそれぞれを正当化する理由、実際の交渉上のフィージビリティなどを把握し、できるだけ具体的イメージを掴むことが重要であると考えます。

一方で、全部をマトリクスにしても、理解しづらいでしょう。

したがって、個々のエレメントの具体的イメージを(可能なものに関しては)できるだけ定量化させるとともに、それをベースに、数値目標として複数の試案を作成してみます。

ここでは、主として先進国を対象とした分析を行います(米国を含む)。

途上国に関しては、その応用例として扱います(従)。加えて、排出権市場のリンケージ、米国固有の事情、ロシア問題、途上国の懸念や関心といった「側面」からのアプローチに関しても、概論を検討致します。これらのより詳細な分析は、必要性に応じて、次年度、取り扱いたいと思います。

まだ、この問題に関する議論は世界的にもあまり行われておらず、その意味で、あまり多くの参考になる文献はありませんが、これらの調査や、韓国のワークショップの報告などは適宜取り入れたいと思います。

以上